平成20年度障害者委託訓練生募集

コース名	対象者	定員	委託先	申込期間	訓練期間
パソコンオペレータ科	身体障害者 精神障害者	10人	東広島地域職業能力協会（東広島市八本松）	5月7日（水）～7月4日（金）	7月23日（水）～10月22日（水）
介護福祉科	精神障害者	10人	民間の教育機関（6月上旬決定）（呉市）	6月9日（月）～8月8日（金）	9月3日（水）～12月2日（火）
介護福祉科	精神障害者	10人	民間の教育機関（6月上旬決定）（広島市）	7月1日（火）～8月18日（月）	9月1日（月）～11月28日（金）
パソコン事務科	精神障害者	10人	（株）広島ソフトウエアセンター（広島市西区）	7月4日（金）～9月5日（金）	9月25日（木）～12月24日（水）
パソコンビジネス科	身体障害者	15人	（株）大塚商会（広島市中区）	7月8日（火）～9月12日（金）	10月1日（水）～12月26日（金）
介護福祉科	精神障害者	10人	民間の教育機関（6月上旬決定）（東広島市）	9月1日（月）～10月16日（木）	11月11日（火）～平成21年2月10日（火）

■無料（テキスト代は受講生負担となります）
■最寄りの公共職業安定所に応募用紙を提出してください。
■障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録している人。（精神障害者対象訓練は、医師の意見書のみでも受講可能）
■最寄りの公共職業安定所
広島障害者職業能力開発校（委託訓練担当）☎254－１７６６・FAX254－１７１６

（福祉課）

重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの皆さんへ

医療機関等で受診した場合、窓口で支払っている一部負担金（自己負担）の額が、8月1日(金)受診分から変わります。なお、院外処方の場合の保険薬局で薬剤の支給を受ける場合および治療用装具代についての一部負担金はありません。

1医療機関ごとに一部負担金の支払いが必要です。
（通院月4日・入院月14日を限度とします。）

区分	一部負担金（1日）	
	平成18年8月1日～平成20年7月31日	平成20年8月1日～
重度心身障害者医療費	100円	200円
ひとり親家庭等医療費	250円	500円

■重度心身障害者医療費：福祉課障害者福祉グループ☎820－５６０５、ひとり親家庭等医療費：民生課児童福祉グループ☎820－５６３５

西部地域健康センター創立7周年記念作品展

■6月13日(金)、14日(土)午前9時～午後5時■西部地域健康センター

↑フラダンスの様子

平成13年6月にオープンし今年で7年を迎えるセンターでは、生きがい活動の講座や、介護予防を目的とし、自立の高齢者を対象とした、生きがいクラブを毎週水、金曜日に実施し、歌やゲーム、体操などをして楽しく過ごしています。

書道、絵手紙、生け花などの作品展示、健康体操（14日(土)午前10時～正午）・フラダンス（14日(土)午後1時～2時）の実演、子育て支援センターの活動などの紹介をしますので、ぜひこの機会にお越しください。また、これからも地域の皆さんに親しまれる健康センターにしていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。

■西部地域健康センター☎820－５５０１

年金相談の時間延長と休日相談について

社会保険事務所において次のとおり実施されます。

▽6月の平日(月～金曜日)午前8時半～午後7時
▽6月14日(土)、21日(土)、22日(日)午前9時半～午後4時
▽相談に必要なもの
年金手帳・年金証書・社会保険業務センター等から最近お送りした書類・窓口にこられた人の本人確認書類（健康保険証、運転免許証等）
※代理の人の場合は、上記に加えて委任状と本人確認書類が必要

■広島南社会保険事務所☎253－７７１０、住民課保険年金グループ☎820－５６０４

後期高齢者医療保険料の納付について

●保険料の納付方法

納付の方法は特別徴収（年金から差し引いて徴収する方法）と普通徴収（納付書で納める方法）の2種類があります。

●普通徴収対象者

4月に通知（『仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書』）が届いていない人は、普通徴収となり、7月上旬に『保険料額決定通知書・保険料納入通知書』等を送付します。（被用者保険の被扶養者であった人は除く）

※7月から翌年3月まで、9期に分けて、納付書で納めていただきます。

なお、被用者保険本人であった人は、本人と確認され次第、普通徴収が開始され、特別徴収の条件を満たす人は、10月から特別徴収に切り替わります。

●口座振替を希望の場合

金融機関で申し込んでください。

※7月から口座振替を希望される場合は、6月23日(月)までに住民課へご連絡ください。

口座振替依頼書は、住民課に置いてあります。

なお、特別徴収の詳細については、広報くまの3月号をご覧ください。

■住民課保険年金グループ☎820－５６０４

！おしえてー！ 介護保険のしくみ

介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします・・・

介護保険料はどうやって納めるんですか。

A お答えします・・・

65歳以上の人の介護保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書や口座振替等）の2種類です。

年金を受給されている人は、原則的には特別徴収により納めていただきますが、次の人は普通徴収により納めていただきます。

・年度の途中で65歳になった人
・年度の途中で転入してきた人
・年金の現況届を出し忘れた人
・年金受給額が年間18万円未満の人　など

平成20年度の介護保険料の決定通知書を7月中旬に発送します。

介護保険料は介護保険事業を行うための重要な財源です。納期限内に納めていただくよう、ご協力をお願いします。

■福祉課高齢者福祉グループ
☎820－５６０５

子育て支援センター エンゼル通信

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学びあいながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
13日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳6ヵ月～2歳5ヵ月）
17日（火）	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
25日（水）	9:30	ふわふわベビー（0歳～1歳5ヵ月）
27日（金）	10:30	親子の関わり懇談会（福田宏子）

※毎月の予定表は、子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いてあります。お気軽にお問い合わせください。

●おひさまルーム（上記以外の日程 9：30～11：30）

●パステルルーム

『パステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

実施日	開始時間	場所
11日（水）	9:30	東部地域健康センター
19日（木）		中央ふれあい館
7月9日（水）		東部地域健康センター

●ファミリーサポートセンター・子育て支援センター共催

“子育て講演会　テーマ「お父さん」を楽しもう”

父親の視点から見る子育てのお話と親子のふれあい遊び。お父さんの出番です。ご家族で楽しむ講演会です。ファミサポ活動に興味のある人も大歓迎。運動しやすい服装でお越しください。

■6月28日（土）10：00～11：30
■子育て支援センター（多世代交流室）
■乳幼児とその家族、ファミサポ会員及び活動に興味のある人
▽**講師**：小松冨士夫

※毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
※行事はいずれも11：30に終了予定です。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
（西部地域健康センター内）☎820-5502　FAX820-5504
開設日時（※年末年始、お盆、祝日除）：月～金曜日 9：30～17：00
〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13：00～17：00〉